

5 誰もがその人らしく生きる・分かり合える社会の実現

(1) 多様性が尊重され誰もが活躍できる社会の実現

○多様性尊重に関する普及啓発事業【新規】(政策企画課) 10,000千円

多様性が尊重され、誰もがその人らしく活躍できる社会の形成を推進するため、多様性を尊重することの意義や社会に存在する様々な違いに関する理解が進むよう広報啓発するとともに、多様性尊重に関する事業者の取組を後押しするよう企業向けセミナーを実施します。

[主な事業]

- ・県と県内企業等による「ダイバーシティ宣言」の実施 1,000千円
県民及び事業者の多様性尊重に関する意識醸成を図り、県と県内企業等が多様性を尊重した社会づくりに取り組むことを共同で宣言するイベントを実施します。
- ・啓発動画やリーフレット等の広報啓発物資の作成 8,000千円
- ・企業向けセミナーの開催 1,000千円

○多様な働き方推進事業〔再掲〕(雇用労働課) 50,000千円 (R5 50,000千円)

中小企業等における長時間労働の削減や働きやすい職場環境の整備、働く人の希望に応じた多様で柔軟な働き方の普及のため、アドバイザー派遣やセミナーの開催、ポータルサイトによる情報発信等を通じて、県内中小企業等の取組を支援します。

[主な事業]

- ・アドバイザーの派遣
- ・企業向けセミナーの開催
- ・働きやすい職場環境づくり・テレワークに係る普及啓発 など

○リカレント教育の推進【一部新規】〔再掲〕(生涯学習課)

15,900千円 (R5 3,700千円)

生涯にわたり必要な知識を学び直すリカレント教育を推進し、社会に求められる産業人材の育成につなげるため、自身のキャリアの見つめ直し、スキルアップ等の支援を行う「学びの総合窓口」を新たに開設します。

[事業内容]

- ・「学びの総合窓口」の運営【新規】 12,768千円
- ・AIを活用した生涯学習情報の収集【新規】 2,574千円
- ・産学官連携リカレント教育推進協議会の運営 558千円

○千葉県ジョブサポートセンター事業〔再掲〕（雇用労働課）

99,805千円（R5 98,311千円）

子育て中の女性や中高年齢者などを対象とした再就職・就職後の定着を支援し、女性や高齢者など多様な人材の活躍促進、中小企業の人材確保を図ります。

〔事業内容〕

- ・就労相談、再就職支援セミナー、出張相談会の開催
- ・女性求職者向け再就職支援プログラム及び企業向けセミナー等の実施
- ・働き手となるシニアの掘り起こしや県内企業とのマッチング支援等の実施
- ・在宅ワーカーに対する就労支援や県内企業に対する在宅ワーカーの導入支援等の実施

○男女共同参画推進事業【一部新規】（男女共同参画課） 10,468千円（R5 4,300千円）

男女共同参画の機運を一層高めるため、広く県内企業経営者等と県民を対象にシンポジウムや異業種交流会など啓発イベントを実施するほか、仕事と家庭の両立支援や女性の登用・職域拡大に向けて、積極的、先進的な取組を行う企業や団体を表彰し、その優良事例を男女共同参画サミット等、様々な機会を捉えて周知・展開していきます。

〔事業内容〕

- | | |
|-----------------------|---------|
| ・男女共同参画サミット【新規】 | 2,086千円 |
| ・女性活躍推進のための異業種交流会【新規】 | 2,075千円 |
| ・男女共同参画県民フェスタ【新規】 | 2,239千円 |
| ・男女共同参画推進事業所表彰事業 | 4,068千円 |

○困難な問題を抱える女性への支援事業【新規】（児童家庭課） 35,000千円

自ら解決できず、周囲にも相談ができないまま困難な問題を抱えている女性の自立を支援するため、繁華街等における見回りを通じて、支援の手があることの声かけを行うとともに、支援が必要な女性に対し、相談支援や安心・安全な居場所の提供を行います。

〔事業内容〕

- ・繁華街の夜間見回りにおける日用品や食品等の配布
- ・電話、メール、SNS等による相談支援
- ・居場所の提供

○障害者就労の促進【一部新規】〔再掲〕（産業人材課） 149,740千円（R5 122,995千円）

障害者と企業を対象に、就労意欲の醸成や障害者雇用の理解促進、企業と障害者のマッチング、就労後の職場定着まできめ細やかな支援を行うことで、障害者就労の促進を図ります。

令和6年度からの法定雇用率引上げに伴い、雇用義務対象企業の増加等が見込まれることから、支援内容の充実を図ります。

〔主な事業〕

- | | | |
|---|---------------------|----------|
| 1 | 障害者雇用促進のための「意識改革」事業 | 6,089千円 |
| 2 | 障害者雇用サポート事業 | 35,981千円 |
| 3 | 企業支援員事業 | 69,929千円 |
| 4 | 障害者就業支援キャリアセンター事業 | 37,741千円 |

○農福連携推進事業（担い手支援課） 2,600千円（R5 2,600千円）

農業において深刻化する労働力不足の解消や、障害者の就労機会の拡大を図るため、障害者の就農促進に向けた実証事業や普及啓発を行います。

〔事業内容〕

- ・農福連携の普及啓発 1,600千円
- ・障害者の就農促進に向けた実証事業の実施 1,000千円

○県立高校エレベーター設置事業【新規】〔再掲〕（教育施設課） 36,000千円
（債務負担行為 533,000千円）

障害のある生徒等が安心して学校生活を送ることができる環境づくりを推進するため、県立高校へのエレベーター設置をリース方式により計画的に進めます。

〔事業箇所〕 高校3校3基

○心のバリアフリー教育推進事業〔再掲〕（教育政策課、特別支援教育課） 6,700千円（R5 6,700千円）

児童生徒がパラスポーツの楽しさ、ボランティア精神、障害のある人への理解等を身に付けられるよう、これまでのオリンピック・パラリンピックを活用した教育を無形のレガシーとして継続します。

〔主な事業〕

- | | | |
|---|--------------|---------|
| 1 | 地域拠点校の取組 | 2,800千円 |
| 2 | 特別支援学校の取組 | 500千円 |
| 3 | その他の学校の取組 | 3,000千円 |
| 4 | グッドプラクティスの表彰 | 300千円 |

○パラアスリート強化・支援事業（競技スポーツ振興課） 38,000千円（R5 38,000千円）

本県にゆかりのあるパラアスリートが競技力向上に励めるよう、世界選手権等に出場が期待される選手や、全国大会等で実績のあるパラスポーツチーム等に対し支援します。

（１）アスリート強化支援 36,900千円（R5 36,900千円）

[対象者] 県内の学校の生徒・学生、県内在住又は在勤者 等

[選考基準] 日本代表選手、国内最上位大会入賞者 等

[対象競技] パラリンピック実施の28競技

（２）パラスポチーム支援 1,100千円（R5 1,100千円）

[対象団体] 県内に活動拠点があり、全国大会等での実績のあるチーム・団体

[選考基準] 県の強化指定選手が所属するチーム・団体、

国内最上位大会で3位以内のチーム・団体 等

[対象競技] パラリンピック実施の28競技

○パラスポーツ振興事業【一部新規】（生涯スポーツ振興課）

57,700千円（R5 52,600千円）

東京2020パラリンピック競技大会のレガシーとして、パラスポーツの普及を図るとともに、障害のある人がスポーツに親しめる環境を整備します。令和6年度は、新たに特別支援学校を活用したパラスポーツ教室を開催します。

[主な事業]

1 パラスポーツフェスタ開催事業 6,814千円

障害のある人もない人も参加できる交流試合や体験会を開催し、パラスポーツの普及を図ります。

2 パラスポーツコーディネーター派遣事業 12,200千円

市町村や、地域のスポーツクラブ、障害者施設、競技団体、学校等が一体となって、パラスポーツの体験会や教室を開催する場合にコーディネーターを派遣して支援します。

3 パラスポーツ競技団体支援事業 5,200千円

パラスポーツを広く県民に周知するため、競技団体が実施する競技体験会等に対し助成します。

4 パラアスリート等学校訪問事業 12,076千円

県内の小中学校及び県立特別支援学校にパラアスリート等を派遣し、講演会やパラスポーツ体験会の実施を通じて、パラスポーツの普及を図ります。

5 特別支援学校を活用したパラスポーツ普及促進事業【新規】 2,500千円

障害のある方が身近な地域でパラスポーツを体験できる機会を提供するため、県立特別支援学校を活用し、パラスポーツ教室を開催します。

○地域日本語教育推進事業（国際課）

15,000千円（R5 13,300千円）

県内在住の外国人が増加する中、日本人と外国人の双方が安心して暮らすことのできる地域づくりを推進するため、市町村が開設する地域日本語教室の整備に向けた支援や、日本語ボランティアの育成を行うなど、県内各地域における外国人への日本語教育環境の整備を推進します。

[主な事業]

・地域の日本語教育に係るコーディネーターの配置	8,450千円
・地域日本語教育推進市町村補助金	3,000千円
・日本語ボランティアの取組発信事業	1,435千円
・日本語ボランティア育成研修	619千円
・オンラインによる地域日本語教室の開催	56千円

○日本語の指導を含むきめ細かな支援推進事業〔再掲〕（学習指導課）

39,300千円（R5 29,335千円）

日本語指導を必要とする外国人児童生徒等に対して、学習上・生活上の支援を行うため、母語を話すことができる相談員を派遣し、日本語指導及び適応指導等を行うとともに、市町村が行う外国人児童生徒等への支援に対して助成します。

[主な事業]

1 外国人児童生徒等教育相談員の派遣	24,046千円
2 連絡協議会の開催	623千円
3 拠点校における支援の在り方等調査・研究	3,853千円
4 外国人児童生徒等教育補助事業	10,622千円

○外国籍の子供の日本語学習等支援事業【新規】（国際課）

5,000千円

外国籍の子供が地域の一員として暮らし活躍できるよう、義務教育年齢を超過した外国籍の子供を対象に、高等学校への就学に求められる日本語や教科等の指導を行う教室を運営するNPO法人等に対し、経費の一部を補助する制度を創設します。

[補助対象]

県内に事務所又は活動拠点を有するNPO法人、一般法人などの非営利法人

[対象経費]

義務教育年齢を超過した日本語指導を要する外国籍の子供に対し、高校への就学のために必要となる日本語や教科及び受験準備の指導を行う教室の運営に要する経費

[補助率等]

1/3（上限300万円）

○中小企業における外国人材活用支援事業【新規】〔再掲〕（雇用労働課） 20,000千円

県内中小企業における外国人材の円滑な受入れを支援するため、外国人雇用に関するセミナーや外国人留学生等とのマッチングに向けた合同企業説明会を実施します。

また、外国人留学生等を対象とした就労に向けた講座や、県内企業の職場見学会を開催し、県内での就職・定着を促進します。

[事業内容]

- ・企業向けセミナー、合同企業説明会の開催
- ・外国人留学生等向け就労・定着講座、職場見学会の開催

○国際的に活躍できる人材の育成〔再掲〕（学習指導課、教育政策課）

312,950千円（R5 295,366千円）

国際的に活躍できる人材を育てるため、中学生・高校生の英語学習の充実を図るとともに、海外留学への助成や国際教育交流の推進により、国際感覚や多文化理解の醸成を図ります。

[事業内容]

- | | |
|-------------------------|-----------|
| 1 英語教育の推進（学習指導課） | 290,310千円 |
| 2 国際交流の推進 | |
| (1) 高校生等海外留学助成事業（学習指導課） | 15,600千円 |
| (2) 国際教育交流推進事業（教育政策課） | 7,040千円 |

○LGBTQに関する相談事業【新規】（男女共同参画課） 1,334千円

令和5年6月に施行されたLGBT理解増進法において、地方自治体による相談体制の整備が求められていることから、当事者等が抱えている不安や悩みなどについて、専門相談員が対応する相談事業を実施します。

(2) 連携・協働による社会づくり

○フードバンク活動支援事業【新規】(健康福祉指導課) 26,000千円

企業等の協力を得て生活困窮者等に対して食品を無料で提供するフードバンクの活動を円滑化するとともに、活動を県内各地域に拡げていくため、県全域でフードバンクが連携して活動できるようにネットワークの構築等を支援します。

県全域のネットワークの構築にあたり、その中心を担う団体を支援するとともに、ネットワークに連なり、各地域において活動の拠点となる団体を支援します。

[補助先] 県全域のネットワーク構築を行う団体(1団体)、および各地域の拠点となる団体

[対象経費] ①ネットワークを活用した食料品の受入・提供等

②その他フードバンク活動を通じた生活困窮者支援等

[補助率等] ①8/10(国の補助金と対象が重複する部分は3/10)、②1/2

○中核地域生活支援センター事業(健康福祉指導課) 353,072千円(R5 344,702千円) (債務負担行為 708,000千円)

全ての県民を対象とした福祉全般にわたる相談に24時間365日体制で対応するほか、引きこもり等が原因で自ら相談場所に赴けない方に対して、訪問相談を実施します。

[設置箇所] 健康福祉センター圏域ごと・計13か所

[委託先] NPO法人・社会福祉法人等

○重層的支援体制構築に向けた研修事業(健康福祉指導課) 6,000千円(R5 6,000千円)

重層的支援体制整備事業の実施に向けた移行準備への取組を促すため、市町村職員向けの研修を実施します。

[負担割合] 国3/4・県1/4

[委託先] 中核地域支援センターの受託事業者

○中核地域生活支援センターの相談支援業務のICT化事業【新規】（健康福祉指導課）
20,000千円

中核地域支援生活センターが行う相談対応業務を充実化するとともに、業務の効率化を図るため、ICTツールを導入します。

令和6年度は13圏域の一部で導入し、効果を検証します。

○AIを活用した福祉相談窓口案内事業【新規】（健康福祉指導課）
30,000千円

生活困窮や子育ての悩み、高齢者や障害者等の支援を必要とする方など、様々な相談をAIが分類して適切な支援先につなげる福祉の相談窓口を設置します。

○持続可能な地域づくりに向けた連携推進事業（政策企画課）
2,000千円（R5 1,200千円）

SDGsの認知度向上のため、千葉県SDGsシンボルマークを活用した啓発物資を作成するとともに、ちばSDGsパートナー登録企業等の取組のさらなる充実や連携による新たな展開を促すことができるよう、SDGs推進に取り組む企業等が交流できるセミナー等を実施します。

○姉妹州・友好都市等との交流推進事業（国際課）
31,100千円（R5 20,500千円）

本県の国際交流を促進するため、姉妹州・姉妹都市である米国ウィスコンシン州及びドイツのデュッセルドルフ市、友好都市である台湾の桃園市との交流事業等を行います。

[事業内容]

- ・ウィスコンシン州との交流事業 2,390千円
- ・デュッセルドルフ市との交流事業 24,810千円
- ・桃園市との交流事業 3,900千円

○地域づくり推進事業（地域づくり課） 30,000 千円（R5 12,000 千円）

県内各地域において、それぞれの地域が持つ特性や強みを活かし、地域の活性化に向けた取組を推進するため、県、市町村、地元関係者等が連携して地域づくりに取り組みます。

○新県立図書館等複合施設整備事業（生涯学習課） 668,500 千円（R5 624,425 千円）
（債務負担行為 1,000千円）

県立図書館と県文書館の複合施設を、知識や情報を発信する「知の拠点」として新たに整備するため、実施設計を行うとともに、施設整備に必要な埋蔵文化財調査等を実施します。

[事業内容]

- ・実施設計業務委託 650,000千円
- ・埋蔵文化財調査 14,000千円
- ・計画通知等の手数料 4,225千円
- ・安全柵設置及び保守管理 275千円（債務負担行為 1,000千円）